

令和 5 年 2 月 28 日 開 会

④

令和 5 年第 1 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和 5 年第 1 回茨城県議会定例会議案（第 2 綴） 目次

	頁
第44号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 9 号）	1
第45号議案 令和 4 年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）	22
第46号議案 令和 4 年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	24
第47号議案 令和 4 年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第 1 号）	26
第48号議案 令和 4 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	28
第49号議案 令和 4 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 2 号）	31
第50号議案 令和 4 年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	33
第51号議案 令和 4 年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	35
第52号議案 令和 4 年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第 1 号）	37
第53号議案 令和 4 年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	39
第54号議案 令和 4 年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	41
第55号議案 令和 4 年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	43
第56号議案 令和 4 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）	45
第57号議案 令和 4 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	48
第58号議案 令和 4 年度茨城県病院事業会計補正予算（第 1 号）	51
第59号議案 令和 4 年度茨城県水道事業会計補正予算（第 1 号）	53
第60号議案 令和 4 年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	55
第61号議案 令和 4 年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第 1 号）	57
第62号議案 令和 4 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 2 号）	58
第63号議案 令和 4 年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	60
第64号議案 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する条例	63

予

算

第44号議案

令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第9号）

令和4年度茨城県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,828,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,393,214,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		398,113,404 ^{千円}	24,673,634 ^{千円}	422,787,038 ^{千円}
	1 県 民 税	122,483,282	1,586,107	124,069,389
	2 事 業 税	95,100,540	12,763,963	107,864,503
	3 地 方 消 費 税	82,533,705	9,640,416	92,174,121
	4 不 動 産 取 得 税	5,074,050	606,056	5,680,106
	5 県 た ば こ 税	3,476,643	247,642	3,724,285
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,634,858	77,609	2,712,467
	7 軽 油 引 取 税	32,052,325	651,549	32,703,874
	8 自 動 車 税	53,453,126	△ 881,034	52,572,092
	9 鉱 区 税	4,060	△ 560	3,500
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,265,971	△ 38,717	1,227,254
	11 狩 猟 税	34,844	△ 336	34,508
	12 旧 法 に よ る 税	－	20,939	20,939
2 地 方 消 費 税 金 清 算		130,320,333	9,334,674	139,655,007
	1 地 方 消 費 税 金 清 算	130,320,333	9,334,674	139,655,007
3 地 方 譲 与 税		53,161,609	4,869,948	58,031,557
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	48,860,878	5,015,278	53,876,156
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,714,000	△ 263,365	3,450,635
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	111,000	△ 5,483	105,517
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	328,731	180,032	508,763
	5 森 林 環 境 税 譲 与	146,000	△ 55,982	90,018
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 532	468

4 地方特例交付金		2,100,000	△ 74,425	2,025,575
	1 地方特例交付金	2,100,000	△ 74,425	2,025,575
5 地方交付税		197,265,037	7,487,530	204,752,567
	1 地方交付税	197,265,037	7,487,530	204,752,567
6 交通安全対策特別交付金		754,000	△ 2,960	751,040
	1 交通安全対策特別交付金	754,000	△ 2,960	751,040
7 分担金及び負担金		8,839,961	△ 493,001	8,346,960
	1 分担金	961,255	△ 77,488	883,767
	2 負担金	7,878,706	△ 415,513	7,463,193
8 使用料及び手数料		16,180,656	△ 468,816	15,711,840
	1 使用料	11,691,890	△ 259,561	11,432,329
	2 手数料	765,357	△ 233,351	532,006
	3 証紙収入	3,723,409	24,096	3,747,505
9 国庫支出金		251,030,928	354,700	251,385,628
	1 国庫負担金	55,857,959	2,340,880	58,198,839
	2 国庫補助金	192,208,602	△ 1,645,352	190,563,250
	3 委託金	2,964,367	△ 340,828	2,623,539
10 財産収入		2,337,665	1,486,665	3,824,330
	1 財産運用収入	1,016,533	△ 161,493	855,040
	2 財産売却収入	1,321,132	1,648,158	2,969,290
11 寄附金		114,388	47,045	161,433
	1 寄附金	114,388	47,045	161,433
12 繰入金		23,185,192	△ 13,092,535	10,092,657
	1 特別会計繰入金	886,565	△ 561,770	324,795
	2 基金繰入金	22,298,627	△ 12,530,765	9,767,862

13 繰越金		9,215,415	12,382,754	21,598,169
	1 繰越金	9,215,415	12,382,754	21,598,169
14 諸収入		155,290,771	△ 19,463,270	135,827,501
	1 延滞金、加算金及び過料	503,148	△ 106,956	396,192
	2 県預金利子	1,517	△ 795	722
	3 公営企業貸付金元利収入	56,503	1,808	58,311
	4 貸付金元利収入	131,096,652	△ 21,015,287	110,081,365
	5 受託事業収入	4,974,722	2,096,009	7,070,731
	6 収益事業収入	7,767,453	133,033	7,900,486
	8 雑収入	10,890,775	△ 571,082	10,319,693
15 県債		115,476,700	2,786,533	118,263,233
	1 県債	115,476,700	2,786,533	118,263,233
歳入合計		1,363,386,059	29,828,476	1,393,214,535

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,704,318 ^{千円}	△ 77,837 ^{千円}	1,626,481 ^{千円}
	1 議 会 費	1,704,318	△ 77,837	1,626,481
2 総 務 費		38,791,768	37,329,107	76,120,875
	1 総 務 管 理 費	21,288,803	36,855,695	58,144,498
	2 徴 税 費	12,244,166	△ 1,088	12,243,078
	3 市 町 村 振 興 費	1,856,621	△ 32,514	1,824,107
	4 選 挙 費	2,796,265	△ 313,041	2,483,224
	5 人 事 委 員 会 費	141,370	△ 6,110	135,260
	6 監 査 委 員 費	164,543	△ 520	164,023
	7 諸 費	300,000	826,685	1,126,685
3 企 画 開 発 費		11,275,949	1,656,973	12,932,922
	1 企 画 費	8,382,762	1,984,102	10,366,864
	2 開 発 費	2,500,701	△ 305,285	2,195,416
	3 統 計 調 査 費	392,486	△ 21,844	370,642
4 生 活 環 境 費		18,011,857	△ 2,633,476	15,378,381
	1 生 活 文 化 費	2,551,178	△ 198,268	2,352,910
	2 防 災 費	1,873,059	△ 118,354	1,754,705
	3 環 境 保 全 費	13,549,456	△ 2,293,292	11,256,164
	4 災 害 救 助 費	38,164	△ 23,562	14,602
5 保 健 福 祉 費		313,391,157	12,430,206	325,821,363
	1 厚 生 総 務 費	115,884,212	9,007,644	124,891,856
	2 生 活 保 護 費	5,665,989	166,434	5,832,423
	3 児 童 福 祉 費	46,266,951	△ 1,615,460	44,651,491

	4 障 害 福 祉 費	31,334,853	△	430,628	30,904,225
	5 保 健 所 費	2,031,789		80,078	2,111,867
	6 医 藥 費	13,262,182	△	1,678,503	11,583,679
	7 環 境 衛 生 費	1,249,821	△	33,233	1,216,588
	8 公 衆 衛 生 費	97,695,360		6,933,874	104,629,234
6 勞 働 費		2,645,931	△	343,293	2,302,638
	1 勞 働 政 策 費	741,345	△	31,244	710,101
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,773,637	△	305,778	1,467,859
	3 勞 働 委 員 会 費	130,949	△	6,271	124,678
7 農 林 水 産 業 費		52,057,151	△	4,072,525	47,984,626
	1 農 業 費	14,267,914	△	3,245,827	11,022,087
	2 畜 産 業 費	6,802,899		1,447,908	8,250,807
	3 林 業 費	5,734,503	△	331,104	5,403,399
	4 水 産 業 費	4,707,499	△	403,983	4,303,516
	5 農 地 費	20,544,336	△	1,539,519	19,004,817
8 商 工 費		166,173,412	△	30,230,933	135,942,479
	1 産 業 政 策 費	133,035,361	△	19,565,418	113,469,943
	2 技 術 革 新 費	1,354,419	△	45,058	1,309,361
	3 中 小 企 業 費	5,454,126	△	1,311,328	4,142,798
	4 観 光 物 産 費	5,157,934	△	725,066	4,432,868
	5 立 地 推 進 費	21,171,572	△	8,584,063	12,587,509
9 土 木 費		125,368,675		2,267,984	127,636,659
	1 土 木 管 理 費	3,799,166	△	78,442	3,720,724
	2 道 路 橋 梁 費	67,488,310		3,585,247	71,073,557
	3 河 川 海 岸 費	35,109,601	△	1,256,657	33,852,944

	4 港 湾 費	8,656,205	296,873	8,953,078
	5 都 市 計 画 費	5,802,321	△ 359,475	5,442,846
	6 住 宅 費	4,513,072	80,438	4,593,510
10 警 察 費		62,358,524	△ 124,376	62,234,148
	1 警 察 管 理 費	56,363,233	17,138	56,380,371
	2 警 察 活 動 費	5,995,291	△ 141,514	5,853,777
11 教 育 費		263,317,275	3,306,671	266,623,946
	1 教 育 総 務 費	54,261,183	△ 603,845	53,657,338
	2 小 学 校 費	77,280,750	3,010,881	80,291,631
	3 中 学 校 費	43,905,811	420,237	44,326,048
	4 高 等 学 校 費	57,800,089	712,679	58,512,768
	5 特 別 支 援 学 校 費	24,665,650	△ 12,046	24,653,604
	6 社 会 教 育 費	3,543,112	△ 61,779	3,481,333
	7 保 健 体 育 費	1,860,680	△ 159,456	1,701,224
12 災 害 復 旧 費		831,450	△ 660,969	170,481
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	163,523	△ 78,523	85,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882	△ 582,446	67,436
13 公 債 費		146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
	1 公 債 費	146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
14 諸 支 出 金		159,432,114	12,541,140	171,973,254
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,844,683	143,038	1,987,721
	2 利子割交付金	196,301	△ 46,497	149,804
	4 地方消費税清算金	78,924,973	6,992,122	85,917,095
	5 地方消費税交付金	66,081,479	4,732,360	70,813,839
	6 配当割交付金	1,431,453	587,985	2,019,438

	7 株式等譲渡所得割 交 付 金	2,311,579	△ 713,102	1,598,477
	8 環境性能割交付金	1,386,963	△ 154,162	1,232,801
	9 法人事業税交付金	7,170,090	985,310	8,155,400
	10 公営企業貸付金	84,592	162	84,754
	11 自動車取得税交付金	－	13,924	13,924
歳 出 合 計		1,363,386,059	29,828,476	1,393,214,535

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 －	千円 125,469	千円 125,469
	1 総務管理費		－	125,469	125,469
		維持修繕費	－	109,954	109,954
		電気保安管理費	－	4,218	4,218
		県庁舎維持管理費	－	11,297	11,297
3 企画開発費			－	83,084	83,084
	2 開発費		－	83,084	83,084
		つくば国際会議場費	－	45,100	45,100
		地域鉄道設備 等整備促進費	－	4,650	4,650
		湊鉄道線支援事業費	－	33,334	33,334
4 生活環境費			595,859	4,445,568	5,041,427
	2 防災費	ＬＰガス料金負担軽減 支援事業費	－	376,500	376,500
	3 環境保全費		595,859	4,069,068	4,664,927
		工業用水水源確保費	－	12,866	12,866
		工業用水道事業推進費	－	18,786	18,786
		生活基盤施設耐震化等 交付金	－	327,222	327,222
		水道事業出資金	－	719,000	719,000
		二酸化炭素削減拡大 プロジェクト事業費	－	2,307,715	2,307,715
		有害廃棄物等撤去事業費	－	14,119	14,119
		産業廃棄物処理施設 確保対策費	－	669,360	669,360
5 保健福祉費			－	8,949,765	8,949,765
	1 厚生総務費		－	2,606,235	2,606,235
		老人福祉施設整備費	－	563,268	563,268

		ロボット介護機器普及支援事業費	－	38,433	38,433
		老人福祉施設整備推進事業費	－	430,819	430,819
		介護施設等感染拡大防止事業費	－	735,533	735,533
		介護施設等物価高騰対策支援事業費	－	838,182	838,182
	3 児童福祉費		－	844,695	844,695
		県立児童センター管理事業費	－	94,742	94,742
		出産・子育て応援事業費	－	531,392	531,392
		保育事業対策費	－	142,978	142,978
		安心こども支援事業費	－	15,345	15,345
		地域児童虐待対策推進事業費	－	23,745	23,745
		民間児童福祉施設整備費	－	36,493	36,493
	4 障害福祉費		－	695,397	695,397
		障害福祉施設整備事業費	－	22,644	22,644
		県立施設整備費	－	6,834	6,834
		あすなろの郷再編整備関連事業費	－	203,823	203,823
		障害者施設物価高騰対策支援事業費	－	198,837	198,837
		障害児通所施設等安全対策支援事業費	－	262,260	262,260
		新型コロナウイルス感染症関連国庫支出金返還金	－	999	999
	5 保健所費	保健所施設等整備費	－	85,465	85,465
	6 医薬費		－	1,537,406	1,537,406
		医療救護対策費	－	1,421,981	1,421,981
		へき地医療拠点病院施設整備等促進費	－	3,657	3,657
		いばらき安心医療体制整備推進事業費	－	14,100	14,100
		救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策費	－	1,500	1,500
		産科医療機関院内感染防止対策事業費	－	16,267	16,267

		国庫支出返還金	－	79,901	79,901
	7 環境衛生費	食肉衛生検査所 施設整備費	－	25,784	25,784
	8 公衆衛生費	防疫事業費	－	3,154,783	3,154,783
6 労働費			－	58,953	58,953
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター 事業費	－	47,689	47,689
	2 職業能力 開発費	茨城県職業人材育成センター 運営事業費	－	11,264	11,264
7 農林水産業費			3,962,710	10,234,323	14,197,033
	1 農業費		289,295	1,720,302	2,009,597
		食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	－	1,000,000	1,000,000
		肥料価格高騰 緊急支援事業費	－	295,648	295,648
		原種苗センター 運営管理事業費	－	49,500	49,500
		農産園芸共同利用施設 整備事業費	－	69,900	69,900
		農業用プラスチック適正処理 対策事業費	－	5,230	5,230
		儲かる産地支援事業費	－	93,733	93,733
		農業経営対策事業費	247,995	18,838	266,833
		いばらきオーガニック 生産拡大加速化事業費	－	800	800
		資源循環型農業構造転換 緊急対策事業費	－	142,604	142,604
		普及センター施設整備費	－	962	962
		後継者活動費	－	10,943	10,943
		農業大学校施設整備費	－	15,116	15,116
		鳥獣被害防止総合 対策事業費	－	17,028	17,028
	2 畜産業費		－	2,781,385	2,781,385
		家畜伝染病予防事業費	－	1,976,180	1,976,180
		良質堆肥広域流通 促進事業費	－	27,775	27,775
		飼料価格高騰 緊急対策事業費	－	777,430	777,430

	3 林 業 費		80,880	1,060,238	1,141,118
		緑の循環システム 整備事業費	－	139,459	139,459
		特用林産施設等体制 整備事業費	－	70,690	70,690
		国補造林事業費	50,000	219,700	269,700
		県単造林事業費	－	224,000	224,000
		国補林道開設事業費	－	14,750	14,750
		奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	－	147,670	147,670
		県単林道改良舗装事業費	－	1,580	1,580
		山地治山事業費	30,880	143,613	174,493
		県単治山事業費	－	34,830	34,830
		海岸防災林造成事業費	－	63,946	63,946
	4 水 産 業 費		95,700	1,450,542	1,546,242
		コイ養殖餌料価格高騰 緊急対策事業費	－	19,000	19,000
		水産加工業 緊急支援対策事業費	－	153,000	153,000
		栽培漁業センター 施設整備事業費	－	41,833	41,833
		浜の活力再生・成長促進事業費	－	379,955	379,955
		広域漁港整備事業費	－	285,202	285,202
		漁港施設整備事業費	－	34,360	34,360
		広域漁場整備事業費	－	75,300	75,300
		漁場環境保全創造事業費	－	110,000	110,000
		水産基盤ストック マネジメント事業費	95,700	225,436	321,136
		波崎漁港外港拡張部 開港対策事業費	－	126,456	126,456
	5 農 地 費		3,496,835	3,221,856	6,718,691
		県単土地改良事業費	－	88,705	88,705
		農村地域防災減災事業費	－	250,500	250,500

		耕作条件改善事業費	－	113,930	113,930
		基幹水利施設管理事業費	48,000	9,035	57,035
		基幹農道整備事業費	－	30,100	30,100
		ふるさと農道整備事業費	－	71,500	71,500
		高収益畑作モデル 基盤整備事業費	－	10,000	10,000
		県営かんがい排水事業費	248,015	794,016	1,042,031
		県営畑地帯総合 整備事業費	792,722	443,050	1,235,772
		経営体育成基盤 整備事業費	2,235,840	1,327,462	3,563,302
		水田畑地化推進事業費	－	8,750	8,750
		団体営農業集落 排水事業費	－	30,858	30,858
		県営中山間地域 総合整備事業費	－	28,200	28,200
		国土調査事業費補助	－	15,750	15,750
8 商 工 費			173,550	3,949,422	4,122,972
	1 産業政策費	施設整備費	－	3,432	3,432
	2 技術革新費	維持運営費	－	10,768	10,768
	4 観光物産費		－	2,395,994	2,395,994
		観光施設管理費	－	58,170	58,170
		いば旅あんしん割事業費	－	2,337,824	2,337,824
	5 立地推進費		173,550	1,539,228	1,712,778
		工業団地整備推進費	－	1,365,327	1,365,327
		工業団地整備調整 推進事業費	－	60,000	60,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	173,550	77,201	250,751
		T X沿線緑地保全事業費	－	36,700	36,700
9 土 木 費			47,057,095	23,525,533	70,582,628
	1 土木管理費	土木事務所等整備費	－	62,692	62,692

	2 道路橋梁費		29,239,380	9,734,534	38,973,914
		道路工事調査費	－	148,970	148,970
		地方道路整備費	15,680,936	3,283,583	18,964,519
		県単道路改良費	632,256	252,947	885,203
		県単自転車道整備費	－	56,750	56,750
		合併市町村幹線道路 緊急整備支援事業費	－	3,584,283	3,584,283
		道路台帳調整費	－	20,972	20,972
		道路計画調査費	－	20,000	20,000
		地方道路整備費	7,408,889	637,683	8,046,572
		移管道路整備費	－	54,346	54,346
		道路直轄事業負担金	－	1,675,000	1,675,000
	3 河川海岸費		13,304,682	10,823,176	24,127,858
		河川改良計画基礎調査費	－	35,550	35,550
		海岸調査費	－	9,957	9,957
		ダム管理費	－	12,815	12,815
		ダム管理事業費	－	297,298	297,298
		ダム調査費	－	2,000	2,000
		砂防調査費	－	1,082	1,082
		砂防管理費	－	14,189	14,189
		国補河川改修事業費	10,384,758	2,480,365	12,865,123
		都市基盤河川改修事業費	－	40,000	40,000
		ダム堰堤改良事業費	222,350	19,330	241,680
		河川補修費	－	108,876	108,876
		河川防災費	1,462,945	1,352,120	2,815,065
		通常砂防費	145,605	146,002	291,607

		国補急傾斜地崩壊対策事業費	511,623	52,426	564,049
		地すべり対策事業費	12,400	4,200	16,600
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	69,111	185,889	255,000
		砂防施設補修費	－	76,670	76,670
		県単砂防費	28,800	17,600	46,400
		海岸防災費	125,336	127,965	253,301
		海岸保全施設整備事業費	341,754	2,160	343,914
		治水直轄事業負担金	－	5,836,682	5,836,682
	4 港湾費		3,804,062	793,783	4,597,845
		港湾計画調査費	－	30,423	30,423
		港湾海岸管理費	－	37,945	37,945
		国補統合補助事業費	1,214,812	90,915	1,305,727
		港湾直轄事業負担金	－	634,500	634,500
	5 都市計画費		682,949	1,024,691	1,707,640
		街路事業基礎調査費	－	8,210	8,210
		県単街路改良費	－	65,990	65,990
		市町村等土地区画整理県道支援事業費	－	32,645	32,645
		国補公園事業費	135,000	321,221	456,221
		公園施設費	－	280,968	280,968
		利根流域下水道事務所職員公舎解体事業費	－	17,270	17,270
		市町村下水道整備支援事業費	－	4,500	4,500
		湖沼水質浄化下水道接続支援事業費	－	96,103	96,103
		市町村公共下水道受託事業費	547,949	159,592	707,541
		下水道事業調査費	－	38,192	38,192
	6 住宅費	公営住宅建設費	26,022	1,086,657	1,112,679

10 警 察 費			42,816	395,472	438,288
	1 警察管理費		—	394,908	394,908
		警察署等建設整備費	—	190,232	190,232
		警察施設改修費	—	101,855	101,855
		自動車運転免許事務費	—	102,821	102,821
	2 警察活動費		42,816	564	43,380
		一般警察活動費	—	564	564
11 教 育 費			140,000	3,265,666	3,405,666
	1 教育総務費		—	79,600	79,600
		私学振興費	—	11,400	11,400
		私学振興費	—	68,200	68,200
	4 高等学校費		140,000	2,600,835	2,740,835
		校舎等整備費	—	724,985	724,985
		県立高等学校改革プラン推進事業費	—	67,650	67,650
		校地等整備費	—	158,871	158,871
		県立高等学校再編整備費	—	54,386	54,386
		県立学校施設長寿命化推進事業費	—	1,594,943	1,594,943
	5 特別支援学校費		—	436,473	436,473
		特別支援学校スクールバス安全装置設置事業費	—	23,760	23,760
		校舎等整備費	—	209,786	209,786
		校地等整備費	—	71,952	71,952
		県立学校施設長寿命化推進事業費	—	130,975	130,975
	6 社会教育費	社会教育施設整備費	—	31,296	31,296
	7 保健体育費		—	117,462	117,462
		県営体育施設設備整備費	—	83,282	83,282

		市町村立学校等安全対策 支 援 事 業 費	－	34,180	34,180
12 災 害 復 旧 費			－	132,523	132,523
	1	農林水産施設 災 害 復 旧 費	－	85,000	85,000
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	－	30,000	30,000
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	－	17,523	17,523
合	計		51,972,030	55,165,778	107,137,808

第3表 債務負担行為補正

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和5年度	2,309,080千円
	変更後	同 上	自 令和3年度 至 令和6年度	2,609,672千円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和7年度	390,672千円
	変更後	同 上	同 上	448,718千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和4年度 至 令和15年度	3,061,154千円
	変更後	同 上	自 令和5年度 至 令和16年度	3,540,041千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	350,000千円
	変更後	同 上	同 上	180,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 341,400	千円 △ 45,000	千円 296,400	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	478,600	7,400	486,000			
土地改良事業	4,236,600	△ 132,600	4,104,000			
河 川 事 業	23,280,800	△ 1,054,700	22,226,100			
海 岸 整 備 事 業	328,900	－	328,900			
砂 防 事 業	158,400	－	158,400			
急傾斜地崩壊対策事業	239,400	4,900	244,300			
港湾整備事業	3,924,600	578,600	4,503,200			
道路橋梁整備事業	30,814,200	2,560,900	33,375,100			
街 路 事 業	1,065,900	△ 334,000	731,900			
放課後児童クラブ整備事業	289,300	△ 208,000	81,300			
産業技術専門学院整備事業	39,800	△ 9,500	30,300			
いばらき就職支援センター整備事業	51,900	△ 3,200	48,700			
茨城県職業人材育成センター整備事業	29,400	△ 7,200	22,200			
体育施設整備事業	141,300	△ 7,900	133,400			
公営住宅建設事業	1,002,400	－	1,002,400			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	20,700	△ 20,700	－			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	191,800	△ 109,000	82,800			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	90,000	△ 63,700	26,300			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	149,700	△ 14,700	135,000			
単独災害復旧事業	190,900	△ 10,700	180,200			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	311,000	△ 89,300	221,700			

老人福祉施設 整備事業	1,021,000	△ 188,800	832,200			
障害福祉施設 整備事業	818,000	△ 305,800	512,200			
青少年会館 整備事業	5,500	－	5,500			
県庁舎等整備事業	947,200	△ 132,700	814,500			
交通安全施設 整備事業	782,900	293,700	1,076,600			
警察施設整備事業	2,347,100	△ 174,500	2,172,600			
公園事業	750,800	△ 162,000	588,800			
高校整備事業	4,567,700	△ 29,000	4,538,700			
文化施設整備事業	254,400	66,300	320,700			
社会教育施設 整備事業	95,200	△ 2,300	92,900			
特別支援学校 整備事業	972,100	△ 51,100	921,000			
空港周辺整備事業	10,300	△ 10,300	－			
地域鉄道設備等 整備事業	60,500	32,700	93,200			
災害救助対策事業	4,800	△ 4,300	500			
アクアワールド茨城県 大洗水族館整備事業	53,100	△ 3,000	50,100			
消防施設整備事業	32,000	△ 3,100	28,900			
県立医療大学設備 整備事業	167,600	△ 48,700	118,900			
農業大学校施設 整備事業	79,900	△ 10,300	69,600			
農業総合センター 施設整備事業	72,100	△ 1,300	70,800			
農業改良普及センター 施設整備事業	56,500	△ 4,800	51,700			
原種苗センター 整備事業	52,800	△ 3,300	49,500			
産業技術イノベーション センター施設整備事業	－	16,600	16,600			
繊維高分子研究所 整備事業	－	18,700	18,700			

県民文化センター 施設整備事業	104,400	△	1,700	102,700			
畜産センター施設 整備事業	61,300	△	12,100	49,200			
養豚研究所施設 整備事業	21,000	△	5,200	15,800			
家畜保健衛生所 施設整備事業	16,300		6,400	22,700			
水産試験場施設 整備事業	120,500	△	35,500	85,000			
保健所施設 整備事業	87,900	△	1,600	86,300			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	33,800	△	4,400	29,400			
地域活性化事業	726,800	△	382,500	344,300			
防災対策事業	491,600	△	6,400	485,200			
合併特例事業	1,324,600		4,700	1,329,300			
地方道路等 整備事業	1,867,400	△	332,400	1,535,000			
緊急防災・減災事業	361,000	△	16,700	344,300			
上水道事業出資金	1,222,000		183,000	1,405,000			40 年 以 内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	26,500,000		3,065,100	29,565,100			30 年 以 内 (据置期間を含む。)
退職手当債	2,000,000		—	2,000,000			
災害援護資金 貸付金	9,600	△	8,467	1,133	普通貸借	無利子	15 年 以 内 (据置期間を含む。)
合 計	115,476,700		2,786,533	118,263,233			

第45号議案

令和4年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,826,089千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,959,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		16,133,001 ^{千円}	3,826,089 ^{千円}	19,959,090 ^{千円}
	1 競輪事業収入	15,472,413	3,840,636	19,313,049
	2 繰入金	133,309	△ 133,309	-
	3 繰越金	527,279	118,762	646,041
歳入合計		16,133,001	3,826,089	19,959,090

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		16,133,001 ^{千円}	3,826,089 ^{千円}	19,959,090 ^{千円}
	1 競輪事業費	15,483,636	3,583,036	19,066,672
	2 積立金	1,477	148,554	150,031
	3 繰出金	100,000	100,000	200,000
	4 予備費	547,888	△ 5,501	542,387
歳出合計		16,133,001	3,826,089	19,959,090

第46号議案

令和4年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158,159千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,419,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		174,577,400 ^{千円}	△ 158,159 ^{千円}	174,419,241 ^{千円}
	1 財産収入	137,542	△ 50,443	87,099
	2 繰入金	44,434,358	△ 107,716	44,326,642
歳入合計		174,577,400	△ 158,159	174,419,241

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		174,577,400 ^{千円}	△ 158,159 ^{千円}	174,419,241 ^{千円}
	1 公債費	174,577,400	△ 158,159	174,419,241
歳出合計		174,577,400	△ 158,159	174,419,241

第47号議案

令和4年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211,273千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,071,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金収入		860,000 ^{千円}	211,273 ^{千円}	1,071,273 ^{千円}
	1 繰越金	1	209,076	209,077
	2 諸収入	859,999	2,197	862,196
歳入合計		860,000	211,273	1,071,273

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金支出		860,000 ^{千円}	211,273 ^{千円}	1,071,273 ^{千円}
	2 繰出金	59,000	3,196	62,196
	3 予備費	1,000	208,077	209,077
歳出合計		860,000	211,273	1,071,273

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興資金支出			181,400 ^{千円}
	1 市町村振興資金支出	市町村振興資金貸付金	181,400
合 計			181,400

第48号議案

令和4年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

令和4年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,329,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立カシマサッカースタジアム整備事業	191,400 ^{千円}	△ 2,400 ^{千円}	189,000 ^{千円}
計	191,400	△ 2,400	189,000

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業収入		2,199,037 ^{千円}	130,595 ^{千円}	2,329,632 ^{千円}
	1 事業収入	520,000	624,711	1,144,711
	2 財産収入	587,142	12,164	599,306
	3 繰越金	504,011	△ 504,011	－
	4 諸収入	395,829	△ 81	395,748
	5 県債	191,400	△ 2,400	189,000
	6 使用料	655	212	867
歳入合計		2,199,037	130,595	2,329,632

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費		2,199,037 ^{千円}	130,595 ^{千円}	2,329,632 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,569,923	△ 251,402	1,318,521
	2 公債費	619,114	△ 8,842	610,272
	3 予備費	10,000	390,839	400,839
歳出合計		2,199,037	130,595	2,329,632

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費	1 鹿島開発事業費		353,713
			353,713
		カシマサッカースタジアム管理運営費	164,513
		用地対策費	140,030
		開発財産管理費	49,170
合 計			353,713

第49号議案

令和4年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第2号）

令和4年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138,215千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,091,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学付属病院整備事業	136,400 ^{千円}	△ 23,700 ^{千円}	112,700 ^{千円}
計	136,400	△ 23,700	112,700

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		3,229,641 ^{千円}	△ 138,215 ^{千円}	3,091,426 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	1,774,603	△ 355,453	1,419,150
	2 財産収入	3,611	△ 736	2,875
	3 繰入金	1,267,628	249,117	1,516,745
	5 諸収入	14,799	△ 9,997	4,802
	6 県債	136,400	△ 23,700	112,700
	7 国庫支出金	－	2,554	2,554
歳入合計		3,229,641	△ 138,215	3,091,426

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		3,229,641 ^{千円}	△ 138,215 ^{千円}	3,091,426 ^{千円}
	1 病院運営費	2,705,389	△ 125,543	2,579,846
	2 研究研修費	22,698	△ 10,172	12,526
	4 予備費	2,500	△ 2,500	－
歳出合計		3,229,641	△ 138,215	3,091,426

第50号議案

令和4年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,238,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,932,964千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険収入		236,694,712 ^{千円}	19,238,252 ^{千円}	255,932,964 ^{千円}
	2 国庫支出金	66,438,961	10,133,946	76,572,907
	3 財産収入	5,968	△ 5,848	120
	4 繰入金	14,910,274	4,534,199	19,444,473
	5 繰越金	3,163,619	4,252,941	7,416,560
	6 諸収入	78,620,107	323,014	78,943,121
歳入合計		236,694,712	19,238,252	255,932,964

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険費		236,694,712 ^{千円}	19,238,252 ^{千円}	255,932,964 ^{千円}
	1 国民健康保険費	236,688,644	13,248,203	249,936,847
	2 積立金	5,968	△ 5,848	120
	3 予備費	100	5,995,897	5,995,997
歳出合計		236,694,712	19,238,252	255,932,964

第51号議案

令和４年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第１号)

令和４年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265,301千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和５年３月３日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		227,164 ^{千円}	38,137 ^{千円}	265,301 ^{千円}
	1 繰入金	1,283	△ 1,283	－
	2 貸付返納金	114,695	△ 11,512	103,183
	3 繰越金	110,902	50,932	161,834
歳入合計		227,164	38,137	265,301

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		227,164 ^{千円}	38,137 ^{千円}	265,301 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	139,092	△ 81,579	57,513
	2 予備費	88,072	119,716	207,788
歳出合計		227,164	38,137	265,301

第52号議案

令和4年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,702,354千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ595,431千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		2,297,785 ^{千円}	△ 1,702,354 ^{千円}	595,431 ^{千円}
	1 繰入金	23,700	△ 5,915	17,785
	2 繰越金	157,098	△ 13,243	143,855
	3 諸収入	2,116,987	△ 1,683,196	433,791
歳入合計		2,297,785	△ 1,702,354	595,431

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		2,297,785 ^{千円}	△ 1,702,354 ^{千円}	595,431 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	2,290,585	△ 1,730,398	560,187
	2 予備費	7,200	28,044	35,244
歳出合計		2,297,785	△ 1,702,354	595,431

第53号議案

令和4年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ419,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		69,821 ^{千円}	349,344 ^{千円}	419,165 ^{千円}
	1 繰入金	4,510	△ 4,239	271
	2 繰越金	10,358	344,501	354,859
	3 諸収入	54,953	9,082	64,035
歳入合計		69,821	349,344	419,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		69,821 ^{千円}	349,344 ^{千円}	419,165 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	65,296	4,423	69,719
	2 業務勘定支出	4,517	△ 886	3,631
	3 予備費	8	345,807	345,815
歳出合計		69,821	349,344	419,165

第54号議案

令和4年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,841千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		91,343 ^{千円}	66,841 ^{千円}	158,184 ^{千円}
	1 繰 入 金	342	△ 342	－
	2 繰 越 金	90,001	63,839	153,840
	3 諸 収 入	1,000	3,344	4,344
歳 入 合 計		91,343	66,841	158,184

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		91,343 ^{千円}	66,841 ^{千円}	158,184 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 60,000	30,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予 備 費	1,000	127,124	128,124
歳 出 合 計		91,343	66,841	158,184

第55号議案

令和4年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,383 ^{千円}	275,915 ^{千円}	347,298 ^{千円}
	1 繰入金	1,379	△ 1,004	375
	2 繰越金	47,534	291,917	339,451
	3 諸収入	22,470	△ 14,998	7,472
歳入合計		71,383	275,915	347,298

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,383 ^{千円}	275,915 ^{千円}	347,298 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,379	△ 1,004	375
	3 予備費	4	345,719	345,723
歳出合計		71,383	275,915	347,298

第56号議案

令和4年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ530,658千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,188,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	4,242,000 ^{千円}	△ 491,600 ^{千円}	3,750,400 ^{千円}
計	4,242,000	△ 491,600	3,750,400

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		8,719,248 ^{千円}	△ 530,658 ^{千円}	8,188,590 ^{千円}
	1 使用料	1,595,159	53,972	1,649,131
	2 財産収入	684,029	△ 256,557	427,472
	3 繰入金	1,899,093	△ 216,362	1,682,731
	4 繰越金	269,201	203,054	472,255
	5 諸収入	29,766	176,835	206,601
	6 県債	4,242,000	△ 491,600	3,750,400
歳入合計		8,719,248	△ 530,658	8,188,590

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		8,719,248 ^{千円}	△ 530,658 ^{千円}	8,188,590 ^{千円}
	1 港湾総務費	136,316	△ 4,656	131,660
	2 港湾管理費	1,718,660	101,882	1,820,542
	3 港湾振興費	48,520	△ 7,469	41,051
	4 港湾建設費	2,438,700	△ 487,533	1,951,167
	5 公債費	4,375,052	△ 130,882	4,244,170
	6 予備費	2,000	△ 2,000	－
歳出合計		8,719,248	△ 530,658	8,188,590

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 1,457,100	千円 197,775	千円 1,654,875
	2 港湾管理費	港湾管理費	—	197,775	197,775
合 計			1,457,100	197,775	1,654,875

第57号議案

令和4年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和4年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,138,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	1,949,200 ^{千円}	△ 170,600 ^{千円}	1,778,600 ^{千円}
土地区画整理関連事業	87,800	△ 87,800	—
計	2,037,000	△ 258,400	1,778,600

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		18,944,899 ^{千円}	193,872 ^{千円}	19,138,771 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	20	△ 20	－
	2 国庫支出金	583,255	△ 154,239	429,016
	4 財産収入	8,872,619	618,931	9,491,550
	5 繰入金	5,786,450	△ 232,052	5,554,398
	6 繰越金	939,206	198,412	1,137,618
	7 諸収入	436,899	21,240	458,139
	8 県債	2,037,000	△ 258,400	1,778,600
歳入合計		18,944,899	193,872	19,138,771

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		18,944,899 ^{千円}	193,872 ^{千円}	19,138,771 ^{千円}
	1 T X 沿線 開発事業費	8,864,983	3,302,987	12,167,970
	2 島名・福田 開発事業費	2,277,494	△ 637,328	1,640,166
	3 上河原崎・中 西開発事業費	7,736,593	△ 2,423,469	5,313,124
	4 阿見・吉原 開発事業費	65,829	△ 48,318	17,511
歳出合計		18,944,899	193,872	19,138,771

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費			千円 931,600	千円 976,232	千円 1,907,832
	2 島名・福田坪 開発事業費		181,400	453,383	634,783
		島名・福田坪 整備事業費	173,500	451,294	624,794
		土地区画整理 事業費	7,900	2,089	9,989
	3 上河原崎・中西 開発事業費		750,200	516,846	1,267,046
		上河原崎・中西 整備事業費	424,000	397,322	821,322
		土地区画整理 事業費	326,200	119,524	445,724
	4 阿見・吉原 開発事業費	土地区画整理 関連事業費	－	6,003	6,003
	合 計		931,600	976,232	1,907,832

第58号議案

令和4年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「352人」を「335人」に、「128,572人」を「122,220人」に、「937人」を「966人」に、「227,712人」を「234,819人」に、同条第2項第2号中「226人」を「188人」に、「82,356人」を「68,742人」に、「296人」を「279人」に、「71,928人」を「67,840人」に、同条第3項第2号中「105人」を「91人」に、「38,325人」を「33,039人」に、「223人」を「185人」に、「54,194人」を「44,941人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収	入	
第1款 本庁事業収益	126,679千円	△ 6,452千円	120,227千円
第1項 医業外収益	126,679千円	△ 6,452千円	120,227千円
第2款 中央病院事業収益	21,298,405千円	△ 216,206千円	21,082,199千円
第1項 医業収益	15,410,769千円	△ 318,621千円	15,092,148千円
第2項 医業外収益	5,877,636千円	102,415千円	5,980,051千円
第3款 茨城の医療センター事業収益	4,207,583千円	△ 460,012千円	3,747,571千円
第1項 医業収益	3,116,899千円	△ 409,313千円	2,707,586千円
第2項 医業外収益	1,089,684千円	△ 50,699千円	1,038,985千円
第4款 こども病院事業収益	1,518,899千円	△ 52,534千円	1,466,365千円
第1項 医業収益	41,502千円	204千円	41,706千円
第2項 医業外収益	1,476,397千円	△ 52,738千円	1,423,659千円
	支	出	
第1款 本庁事業費用	126,679千円	△ 1,321千円	125,358千円
第1項 医業費用	126,674千円	△ 1,318千円	125,356千円
第2項 医業外費用	5千円	△ 3千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	20,879,366千円	△ 362,197千円	20,517,169千円
第1項 医業費用	20,590,579千円	△ 388,119千円	20,202,460千円
第2項 医業外費用	268,787千円	25,922千円	294,709千円
第3款 茨城の医療センター事業費用	4,177,844千円	△ 27,765千円	4,150,079千円
第1項 医業費用	4,087,466千円	△ 58,547千円	4,028,919千円
第2項 医業外費用	83,378千円	△ 2,166千円	81,212千円
第3項 特別損失	6,000千円	32,948千円	38,948千円
第4款 こども病院事業費用	1,340,927千円	△ 1,469千円	1,339,458千円
第1項 医業費用	1,245,984千円	2,782千円	1,248,766千円
第2項 医業外費用	92,943千円	△ 4,251千円	88,692千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,286,477千円」を「1,282,109千円」に、「441,418千円」を「231,487千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金845,059千円」を「、当年度分損益勘定留保資金751,771千円及び減債積立金298,851千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 中央病院資本的収入	1,258,078千円	△ 19,633千円	1,238,445千円
第1項 企 業 債	611,000千円	△ 41,600千円	569,400千円
第4項 他 会 計 補 助 金	－千円	21,967千円	21,967千円
第2款 こころの医療センター 資 本 的 収 入	217,825千円	△ 14,405千円	203,420千円
第1項 企 業 債	91,300千円	△ 14,900千円	76,400千円
第3項 国 庫 補 助 金	－千円	495千円	495千円
第3款 こども病院資本的収入	712,129千円	△ 15,290千円	696,839千円
第1項 企 業 債	346,500千円	△ 62,300千円	284,200千円
第2項 負 担 金	362,531千円	200千円	362,731千円
第4項 他 会 計 補 助 金	－千円	46,810千円	46,810千円
	支 出		
第1款 中央病院資本的支出	2,112,909千円	△ 25,290千円	2,087,619千円
第1項 建 設 改 良 費	932,697千円	△ 19,530千円	913,167千円
第3項 投 資	5,760千円	△ 5,760千円	－千円
第2款 こころの医療センター 資 本 的 支 出	350,594千円	△ 14,277千円	336,317千円
第1項 建 設 改 良 費	97,364千円	△ 14,277千円	83,087千円
第3款 こども病院資本的支出	1,011,006千円	△ 14,129千円	996,877千円
第1項 建 設 改 良 費	349,824千円	△ 14,529千円	335,295千円
第2項 償 還 金	661,182千円	400千円	661,582千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「611,000千円」を「569,400千円」に、「91,300千円」を「76,400千円」に、「346,500千円」を「284,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「13,758,432千円」を「13,393,887千円」に、「610千円」を「260千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「3,465,861千円」を「3,473,276千円」に、「52,020千円」を「66,000千円」に、「3,517,881千円」を「3,539,276千円」に、同条第2項中「160,092千円」を「152,783千円」に、「31,283千円」を「36,649千円」に、「192,302千円」を「190,359千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第59号議案

令和4年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「141,807,387㎡」を「141,825,433㎡」に、同条第3号中「388,513㎡」を「388,563㎡」に、同条第4号中「7,693,684千円」を「7,586,973千円」に、「1,128,343千円」を「1,000,960千円」に、「2,147,800千円」を「1,121,144千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	19,907,753千円	72,486千円	19,980,239千円
第1項 営業収益	17,657,192千円	19,680千円	17,676,872千円
第2項 営業外収益	2,250,561千円	9,664千円	2,260,225千円
第3項 特別利益	－千円	43,142千円	43,142千円
	支 出		
第1款 事業費用	19,001,218千円	62,841千円	19,064,059千円
第1項 営業費用	17,942,896千円	△ 14,288千円	17,928,608千円
第2項 営業外費用	1,045,922千円	77,129千円	1,123,051千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,646,232千円」を「8,098,739千円」に、「7,927,646千円」を「5,342,804千円」に、「495,153千円」を「436,586千円」に、「223,433千円」を「2,319,349千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	5,617,074千円	△ 894,314千円	4,722,760千円
第1項 国庫補助金	946,716千円	△ 4,377千円	942,339千円
第2項 企業債	3,201,700千円	△ 1,153,700千円	2,048,000千円
第3項 出資金	1,222,000千円	183,000千円	1,405,000千円
第4項 負担金	31,973千円	89,278千円	121,251千円
第6項 長期借入金	84,592千円	162千円	84,754千円
第7項 関連事業収入	16,469千円	△ 8,677千円	7,792千円
	支 出		
第1款 資本的支出	14,263,306千円	△ 1,441,807千円	12,821,499千円
第1項 建設改良費	10,969,827千円	△ 1,260,750千円	9,709,077千円
第2項 資産購入費	88,583千円	△ 22,437千円	66,146千円
第3項 償還金	3,058,023千円	△ 11,747千円	3,046,276千円

第4項 補助金返還金	141,384千円	△	141,384千円	－千円
第5項 出資金返還金	5,489千円	△	5,489千円	－千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「3,201,700千円」を「2,048,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,060,012千円」を「1,003,508千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第60号議案

令和4年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「251事業所」を「248事業所」に、第2号中「326,024,925㎡」を「327,234,265㎡」に、同条第3号中「893,219㎡」を「896,532㎡」に、同条第4号中「186,884千円」を「239,627千円」に、「1,199,015千円」を「1,192,448千円」に、「2,358,740千円」を「1,152,140千円」に、「461,111千円」を「1,390,100千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	13,564,216千円	2,379千円	13,566,595千円
第1項 営業収益	12,247,354千円	59,261千円	12,306,615千円
第2項 営業外収益	1,316,862千円	△ 69,080千円	1,247,782千円
第3項 特別利益	－千円	12,198千円	12,198千円
	支 出		
第1款 事業費用	12,039,206千円	△ 143,020千円	11,896,186千円
第1項 営業費用	11,389,095千円	△ 174,258千円	11,214,837千円
第2項 営業外費用	639,611千円	31,238千円	670,849千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「4,808,197千円」を「3,534,280千円」に、「4,095,853千円」を「1,346,340千円」に、「222,488千円」を「223,200千円」に、「及び建設改良積立金489,856千円」を「、減債積立金750,000千円及び建設改良積立金1,214,740千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,962,100千円	1,043,363千円	3,005,463千円
第1項 国庫補助金	75,600千円	523,410千円	599,010千円
第2項 企業債	1,886,500千円	△ 847,800千円	1,038,700千円
第3項 負担金	－千円	740,525千円	740,525千円
第4項 基金繰入金	－千円	600,000千円	600,000千円
第5項 関連事業収入	－千円	27,228千円	27,228千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,770,297千円	△ 230,554千円	6,539,743千円
第1項 建設改良費	4,205,750千円	△ 231,435千円	3,974,315千円
第2項 資産購入費	5,955千円	△ 934千円	5,021千円
第3項 償還金	2,478,888千円	1,809千円	2,480,697千円

第4項 基金積立金	79,704千円	1千円	79,705千円
第5項 負担金返還金	－千円	5千円	5千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条中限度額「1,886,500千円」を「1,038,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「711,770千円」を「699,551千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「51,818千円」を「45,112千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第61号議案

令和4年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「1,514,194千円」を「1,511,381千円」に、「7,637,725千円」を「7,587,596千円」に、「5,261,100千円」を「5,246,000千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 土地造成事業収益	47,303千円		△ 3,200千円	44,103千円
第1項 営業収益	47,249千円		△ 3,305千円	43,944千円
第2項 営業外収益	54千円		105千円	159千円
	支	出		
第1款 土地造成事業費用	82,493千円		48,301千円	130,794千円
第1項 営業費用	41,796千円		△ 3,269千円	38,527千円
第2項 営業外費用	38,397千円		51,570千円	89,967千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,014,194千円」を「1,236,260千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	13,398,825千円		△ 290,108千円	13,108,717千円
第1項 企業債	12,803,200千円		△ 515,100千円	12,288,100千円
第2項 受託工事収入	385,000千円		232,500千円	617,500千円
第3項 関連事業収入	210,625千円		△ 7,508千円	203,117千円
	支	出		
第1款 土地造成事業資本的支出	14,413,019千円		△ 68,042千円	14,344,977千円
第1項 土地造成費	14,413,019千円		△ 68,042千円	14,344,977千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「12,803,200千円」を「12,288,100千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第6条 予算第9条第1号中「42,962千円」を「39,781千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第62号議案

令和4年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「43,904,656㎡」を「43,820,034㎡」に、同条第2号中「120,287㎡」を「120,055㎡」に、同条第4号中「2,204,405千円」を「1,999,200千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	3,525,064千円	△ 96,180千円	3,428,884千円
第1項 営業収益	2,954,322千円	△ 36,123千円	2,918,199千円
第2項 営業外収益	549,034千円	△ 59,377千円	489,657千円
第3項 特別利益	21,708千円	△ 680千円	21,028千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,199,460千円	△ 15,402千円	3,184,058千円
第1項 営業費用	3,149,843千円	△ 11,737千円	3,138,106千円
第2項 営業外費用	48,557千円	△ 6,260千円	42,297千円
第3項 特別損失	60千円	2,595千円	2,655千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,033,459千円」を「970,159千円」に、「846,883千円」を「543,822千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額186,576千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額126,051千円及び建設改良積立金300,286千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,602,568千円	△ 146,732千円	1,455,836千円
第1項 国庫補助金	529,700千円	△ 50,800千円	478,900千円
第2項 企業債	1,062,000千円	△ 121,100千円	940,900千円
第3項 負担金	10,868千円	10,168千円	21,036千円
第4項 固定資産売却代金	－千円	15,000千円	15,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,636,027千円	△ 210,032千円	2,425,995千円
第1項 建設改良費	2,204,405千円	△ 205,205千円	1,999,200千円
第2項 資産購入費	79,585千円	△ 5,195千円	74,390千円
第3項 償還金	352,037千円	368千円	352,405千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,062,000千円」を「940,900千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「180,823千円」を「180,804千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第63号議案

令和4年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「127,807,000㎡」を「126,037,000㎡」に、同条第2号中「350,156㎡」を「345,307㎡」に、同条第4号中「4,777,356千円」を「4,123,270千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	17,110,663千円	341,884千円	17,452,547千円
第1項 営業収益	9,259,472千円	△ 142,981千円	9,116,491千円
第2項 営業外収益	7,786,990千円	239,802千円	8,026,792千円
第3項 特別利益	64,201千円	245,063千円	309,264千円
	支 出		
第1款 事業費用	16,817,072千円	737,665千円	17,554,737千円
第1項 営業費用	16,327,105千円	539,081千円	16,866,186千円
第2項 営業外費用	435,898千円	△ 22,882千円	413,016千円
第3項 特別損失	50,069千円	221,466千円	271,535千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,976,590千円」を「1,964,008千円」に、「1,251,499千円」を「689,787千円」に、「640,135千円」を「395,252千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額84,956千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額87,052千円及び減債積立金791,917千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	5,048,579千円	△ 641,636千円	4,406,943千円
第1項 国庫補助金	2,769,299千円	△ 319,974千円	2,449,325千円
第2項 企業債	1,321,800千円	△ 157,100千円	1,164,700千円
第3項 負担金	957,338千円	△ 164,552千円	792,786千円
第5項 関連事業収入	62千円	△ 10千円	52千円
	支 出		
第1款 資本的支出	7,025,169千円	△ 654,218千円	6,370,951千円
第1項 建設改良費	4,777,356千円	△ 654,086千円	4,123,270千円
第2項 資産購入費	17,839千円	△ 1,907千円	15,932千円
第3項 償還金	2,219,590千円	1,782千円	2,221,372千円

第4項 基金積立金

10,384千円

△

7千円

10,377千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,321,800千円」を「1,164,700千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「528,603千円」を「524,042千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,575,508千円」を「1,566,476千円」に改める。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条 例 ・ そ の 他

第64号議案

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する 条例

茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例（令和３年茨城県条例第７号）の一部を次のように改正する。

付則第２項中「令和９年３月31日」を「令和10年３月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和５年３月３日提出

茨城県知事 大井川 和 彦